

桂川町農業委員会第6回総会議事録

- 1 開催日時 令和元年9月10日(金) 午後1時30分～午後2時26分
- 2 開催場所 桂川町役場 201・202会議室
- 3 出席委員 10名

正議長	藤春 郁夫	5	山邊俊明	最適化推進委員	
副議長	原中 輝司	6	古野隆雄	11	中嶋團次
1	都田光義	7	野村邦博	12	平塚重義
2	竹本貞男	8	林 英 明	13	久保正澄
3		9	高嶋征敏	14	大塚清文
4	金田義之	10			

- 4 欠席委員 2名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第17号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (2)議 案 第18号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3)報告事項 第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (4)そ の 他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大屋 智久
係 長 藤 木 秀 臣
書 記 堀之内 友寛

7 会議の概要

- 事務局 ご起立をお願いします。
 只今より令和元年度第6回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、礼。御着席ください。
 これより農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくをお願いします。
- (会長あいさつ)
 (現地確認へ)
- 議長 只今より令和元年度第6回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中10名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。3番神崎宏昭委員、10番原中壽委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。
 それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
- 会 場 (異議なしの声)
- 議長 それでは議事録署名委員を2番竹本貞男委員、4番金田義之委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の堀之内氏を指名いたします。
 それでは議案第17号、農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。地区担当の高嶋征敏委員より説明をお願いします。
- 高嶋委員 先ほどご覧いただきました農地につきまして、ご報告いたします。今回の申請地につきましては9月4日に、農業委員会事務局の堀之内書記と一緒に現地確認を行いました。申請者の株式会社ファミリーマートさんが、店舗の建設をするため、農地の転用許可申請が必要となっております。すでに地元の水利関係者との同意も得られており、特に問題ないと思いますので、皆様のご審議をよろしくをお願いします。以上です。
- 議長 ありがとうございます。関連がありますので、報告事項第2号、農地法第18条第6項の規定による届け出についてもあわせて事務局より説明をお願いします。
- 事務局 **【議案書に基づき説明】**

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等
はございますか。

林 委 員 はい。

議 長 林委員どうぞ。

林 委 員 4ページを見てください。斜めになっている方の道は町道で、これは土
師の町営住宅に続く道なんですけれども、この部分は今は現況の道路が書
いてありますが、これは広くなるように地主にもちゃんと言ってありまし
たが、事務局は把握していますか。

事 務 局 こちらの町道については企画の都市計画の関連の協議の際に、今後この
道を広くするというので、ファミリーマートさんの土地から道路用地と
して何メートルかは引くように、計画はしているとのことで把握はしてお
ります。

林 委 員 道路敷としては7mいるということは、建設課からも地主さんとも話し
てその辺は了解してもらっていますけれども。そちらの方にも了解してお
いてください。

事 務 局 はい。

議 長 拡張の予定があるんですか。

林 委 員 はい。町営住宅までの道路がせまいので、拡張する予定はあります。

野村委員 2mは必要じゃないですか。

林 委 員 角もちょっと変更になってるはずなんですけど。

金田委員 これは売買になるんじゃないんですか。

林 委 員 なりますね。そこの部分は売買になります。なので、店の部分も変わっ
てくると思いますけどね。

議 長 7m引くんですか。

- 林 委 員 大体全体的に7 mです。
これはこの通りにしないといけないんでしょうか。道は少しずらしてもいいはずですよ。
- 事 務 局 議案書の3ページにつけてる字図になるんですけど、見にくいんですが、町道沿いのところに4058番地4と5という部分があるんですけど、そこをおそらく分筆して、桂川町の田となっておりますので、町道敷として今後利用するようになると思います。
- 金田委員 町が購入したら農業委員会はかけなくていいんですか。
- 議 長 都市計画法とってそっちの方が優先するんですね。農業委員会より。なので、かけなくていいようになっているんじゃないんですかね。
- 林 委 員 これにかけて、許可がおりたら農地から変わるでしょう。
農業委員会を通さなくてよくなるんで
- 事務局長 町が農地を購入して、農業委員会の決定に優先するかどうかというのを確認しておりませんでしたので、次回確認して報告させていただきたいと思います。
- 議 長 他に質問はございませんか。
金田委員からの質問については来月にでもご報告します。基本的には都市計画の方が優先するんですよ。多分、報告ぐらいでおわると思うんですけど、はっきりしたことは次回委員会の時に報告したいと思います。
- 金田委員 本来なら、売買と賃借と2つ申請をかけて同時に転用をかければ、一回で終わるんじゃないんですか。
- 議 長 あのですね、基本的に地目変更をしますんで、地目変更をしたら農業委員会からは外れますので。それは後で町がその部分をかかった分だけ町が買い上げるということになるんじゃないかと。なのでその部分を含んだところで来月報告させていただきます。
他はありますか。質問が無いようですので、採決いたします。議案第17号、農地法第5条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 全 委 員 (挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第17号の許可申請は原案のとおり決定しました。

続きまして議案第18号、桂川町農用地利用集積計画の決定について、議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件
令和元年9月11日から令和11年9月10日 10年 賃貸借権
通年 田 水稻 3,720㎡ 4筆 貸手1 借手1

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はありませんか。

それでは採決いたします。議案第18号、桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第18号は原案のとおり決定いたしました。つづきましてその他事項を事務局よりお願いします。

事 務 局 その他事項
・遊休農地の判定について
・米の販売促進活動について
・農業委員会活動記録簿について
・農業委員会研修について

議 長 次回の農業委員会は10月10日木曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第6回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____

